

教育委員会 社会教育課

指定管理者の評価結果について（平成 25 年度）

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島総合プール

所在地：津島市南新開町 2 丁目 74 番地

構造：鉄筋コンクリート造 2 階建一部鉄骨造

延床面積：1,484,920 m²

設置年：平成 3 年

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：津島MCMグループ

所在地：名古屋市中村区名駅 4 丁目 26 番 25 号

主な業務：設備管理・清掃・警備・マネジメント業務

建物に関する業務全般

(3) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目	
1 適正な管理の確保に対する取り組み	施設の維持管理が適切に行われているか。チェックリストのとおり
2 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。チェックリストのとおり
3 管理経費の安定や低減に対する取り組み	協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。チェックリストのとおり
4 施設の設置目的の達成に関する取り組み	指定管理者の協力は適切か。チェックリストのとおり

(2) 評価結果

	評価項目	配点	得点	評点
1	適正な管理の確保に対する取り組み	129 点	86 点	2 点
2	市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	39 点	23 点	1 点
3	管理経費の安定や低減に対する取り組み	21 点	14 点	2 点
4	施設の設置目的の達成に関する取り組み	6 点	5 点	2 点
合 計				7 点
評 価				B
[評価の理由]				
1	適正な管理の確保に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に則り、適正に管理運営されている。 ・施設の維持管理に積極的に取り組んでいる。 		
2	市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して施設の利用案内、受付業務は適切に行われている。 ・利用者の苦情対応に配慮が必要である。 		
3	管理経費の安定や低減に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経費は効率的に使用され、管理経費に対する取組みの努力がみられる。 		
4	施設の設置目的の達成に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の水泳大会などこの海部地区の水泳振興に貢献している。 ・自主事業として、平日の午後の時間帯にアクアビクスなど水泳教室を行い、効率の良い運営を行っている。 		

※評点について

- ◆配点 チェックリストによる評価対象項目×3点
 - ◆得点 チェックリストによる評価対象項目ごとに
 - ◎：3点 (計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの)
 - ：2点 (計画された業務水準を概ね達成したもの)
 - △：1点 (再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの)
 - ×：0点 (計画された業務水準を達成できなかったもの)
- で評価した合計点数

◆評点基準 (小数点第3位で四捨五入)

得点÷配点 = 0.85以上	・・・・・・・	3点
得点÷配点 = 0.6～0.85未満	・・・・・・・	2点
得点÷配点 = 0.3～0.60未満	・・・・・・・	1点
得点÷配点 = 0.30未満	・・・・・・・	0点

※総合評価について

- ◆評点配点 評価項目×3点
- ◆合計点 評点の合計点数
- ◆総合評価基準
 - S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)
 - A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理がおこなわれていた。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)
 - B：目標が計画を下回る点があり、更なる努力が必要である。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)
 - C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%未満)

チェックリストについては、別添のとおり。